

事業主各位

西海市長
長崎県立鶴南特別支援学校長
長崎公共職業安定所西海出張所長
(公 印 省 略)

障がい者の職場体験実習受入れ企業の登録について（ご依頼）

西海市障がい者等自立支援協議会（就労支援部会）（以下「協議会」と言う。）では、障がいのある方の就労を支援するため、企業において実習生として受入れ、職場体験にご協力いただける企業のみなさまを募集しています。

特別支援学校では、知的障がいなど障がいを持つ生徒が一人の社会人として豊かな社会生活を送れるように様々な支援を行っており、その一つとして、直接企業で働く体験を通して、仕事や社会生活に必要な基本的なルールを学び、就職に結びつける「職場実習」を企業のみなさまの協力のもと実施しております。

また、障がい者福祉施設では、就労を目指す利用者のみなさんにとっては、「働くこと」をイメージできる場であり、「仕事を行う感覚を取り戻していく場」であり「ご自身の可能性を見出していく場」でもあります。

この協議会において、障がいのある人も地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すために、地域や企業のみなさまに広く障がい者についての関心と理解を深めていただき、障がいのある方が社会や地域の活動に積極的に参加することができるよう西海市、教育機関及びハローワーク等の関係機関が連携して取り組んでおります。

つきましては、障がい者雇用をお考えの企業のみなさまにおかれましては、雇用の契機となる「職場実習」の受入れについてご協力をお願いいたします。

なお、事前調査表にご記入の上、別紙のFAX送信表によりご回答いただきますようお願いいたします。

※西海市障がい者等自立支援協議会とは、障害者総合支援法第89条の3に基づき、障がい者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むために、必要な支援ができる地域社会の構築づくりを目指し、そのための方策を関係者（関係機関、関係団体、障がい福祉サービス事業所、医療、教育、雇用）で協議することを目的としています。